

平成 2 5 年 7 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 5 年 7 月 1 9 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～ 3 時 4 5 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;">7 月 定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成 2 5 年 7 月 1 9 日 (金) 午後 1 時 3 0 分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎 3 階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成 2 5 年 8 月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成 2 5 年度市立幼稚園、小・中学校防災訓練 (引き取り訓練) の結果について</p> <p>(3) 第 3 1 回教育研究発表会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度に使用する小学校の教科用図書の採択について</p>

	<p>(2) 議案第15号 平成26年度に使用する中学校の教科用図書の採択について</p> <p>(3) 議案第16号 平成26年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成25年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 複合化事業に関する民間活力導入可能性調査の結果について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから7月の定例教育委員会会議を開催いたします。
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、教育長報告ですが、本日追加されました「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査への協力について」は、非公開情報が含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査への協力について」は、秘密会での報告といたします。

教育長

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いします。
資料No.1「8月の開催行事等について」でございます。

最初に、7月28日から8月3日まで、例年実施をしております、市民自治振興課が所管の坡州市英語村中学生派遣事業でございます。今年は本町中学校、南中学校の教員が研修も今回やるということで参加をいたします。

それから、7月31日から8月2日、交流洋上体験研修です。東海大学所有の「望星丸」を利用するものでございます。昨年は台風で中止になってしまいましたが、今年は実施できると思えます。

それから、7月31日から8月3日ですが、ミュージアムさくら工房「こどもまが玉屋」&「親子まが玉屋」を行います。

それから、次がICT活用研修会という教員対象の研修会ですが、エクセルやパワーポイント、画像処理、そうしたものが研修内容となります。

それから、8月2日、これは公民館館長等研修会をやっております。川崎市立麻生市民館というところでございます。館長全員が出席します。

それから、8月2日、16日、28日ですが、自動車文庫たんざわ号夏休み特別巡回ということで、今回初めての試みです。PRの意味もあるのでございますが、今泉保育園、戸川公園で閲覧及び貸出を行います。

それから、8月5日、中学校教員向けの武道の講習を行います。今年はさらにダンスの講習ということで、東海大学のご指導のもとに実施をしていただくものでございます。教員対象になっておりまして、当日9時に山下副学長が会場においていただけると聞いております。もし委員の御都合がつけば、御出席をいただければと思います。

それから、8月6日ですが、これも市民自治振興課が所管ですが、坡州市の教育関係者34名が予定では3時から3時40分の間、来庁いたしますので、これももし御都合がつけば、御出席をいただければと思っております。

それから、8月8日、9日ですが、今年度の新規採用教員宿泊研修会を野外活動センターで行います。計画立案もそれぞれの教員が実施をして、運営も自分たちで行う研修でございます。

それから、8月10日、全国報徳サミットの秦野市大会のプレイベントという位置づけですが、記念講演会「報徳仕法」を初めとして、安居院庄七と草山貞胤のことを知っていただく趣旨の講演会です。御都合がつけば、御出席いただければと思います。

それから、8月10日と17日、平和の日の特別映画会ということで、原爆のアニメの映画2本です。1本30分程度ということです。

それから、8月13日と27日、例月実施しておりますブックスタート事業です。

それから、8月14日に、お盆の恒例行事ですが、下大槻百八炬火行事です。下大槻の南平橋から、田んぼの畦道を練り歩く虫追い行事でございます。

同じく14日の夜に、瓜生野百八松明行事です。ふもとの龍法寺前で実施をいたします。また、市指定無形民俗文化財の瓜生野盆踊りがございます。駐車場がほとんどないのですが、もし、参加ということであればご用意させていただきます。

それから、16日は定例教育委員会会議を開催予定です。

それから、8月19日ですが、これも一連のサミット関連行事

ということで、二宮尊徳生誕・ゆかりの地を巡るバスツアーということで、掛川市にまいります。22日は小田原市にまいります。

同じく19日は、教育研究発表会を文化会館で行います。中学校懇談会の実践報告、幼小中一貫教育を語り合うものです。これにつきましても、御都合がつけば御参加いただきたいと思います。

それから、8月20日、いじめを考える児童生徒委員会です。今年2回目となります。会場は大根公民館です。これにつきましても、御都合つけば御参加いただきたいと思います。

それから、21日、園長・校長会です。この夏のこの会は教頭先生を対象として実施をしております。これも御都合がつけばと思います。

同じく21日は学校環境マネジメント研修会で、教員対象の研修会でございます。

それから、先ほど申し上げました22日の二宮尊徳生誕・ゆかりの地を巡るバスツアーです。

それから、ソーシャルスキル研修会ですが、これは22日から23日にかけて実施します。

それから、23日、小中一貫教育の保健体育研修講座です。これは早稲田大学の吉永准教授を迎えて行います。

それから、24日、ミュージアムさくら塾、戸川の「と」は砥石の「と」ということで、受講料100円で実施いたします。

同じく24日、先日実施したのですが、報徳サミット特別映画会、実は会場にあふれんばかりの人になってしまいまして、入場をお断りしたのですが、再度上映いたします。

同じく24日、特別紙芝居公演「大飢饉から人々を救え！」ということで、特別公演をさせていただきます。

それから、8月29日は学校の始業式に防災訓練の実施をいたします。避難訓練です。

以上が8月の開催行事等についてです。これ以降については、各課長から御説明いたします。

資料No.2の「平成25年度市立幼稚園、小・中学校防災訓練(引き取り訓練)の結果について」御報告をさせていただきます。

実施日については、6月7日金曜日に実施いたしました。大根中学校区は6月14日、鶴巻中学校区は6月21日に実施しました。

訓練の結果ですが、小学校、中学校、幼稚園、それぞれ参加の人数、引取児童数、一時保護の児童数、保護者を表にさせていただきます。

教育総務課長

参加した児童・生徒数は1万3,663人、引取児童・生徒数が1万2,702人ということで、93パーセントという割合になるのですが、これは引取時間がおおむね2時前後の1時間の間に引き取ってくださいということでお願いしましたので、その1時間の間に引き取りに来られず、学校で一時保護という形になったものが961名、7パーセントほどございました。中学校の部分が2割ぐらいです。一時保護ということで引き取りに来なかった保護者が多かったという状況でございます。

主な意見・課題等としては、今年は猛暑の時期を考えまして、例年、2学期の始業式の日には防災訓練を実施したわけですが、暑い時期にはいかななものかということで、6月に実施をさせていただきました。実施の時期については、書いてございますように、健康面などからよいという意見が多くありました。

課題が下の一覧に、主なものということで、7項目ほど入れてございますが、一番上の保護者の危機意識の問題ということで、幼小中16校から同様の意見が出ております。車で迎えに来た、服装、雑談、防災に対する危機意識に欠ける保護者が多かったということが課題反省点として挙がっております。そのほか、中学校区単位で実施していく、その順番がなかなかうまくいかないと先ほど言いましたように、一時保護の内容、保護者との連絡のとり方だとか、そういう意見が多く出ている状況です。

来年度以降も、時期についてはこの時期に実施していくのではないかと考えてございます。一方で、課題、意見にございましたように、保護者の危機意識の徹底、例年、実施の通知の中には危機意識を持って行動されるように周知してくださいと注意事項を挙げさせていただいているのですが、なお一層、危機管理意識の徹底という部分で、実践的な訓練となるように検討していきたいと考えてございます。

なお、先ほど教育長からございましたが、8月29日に、2学期の始業式に行う防災訓練ですが、引き渡しは実施せず、各学校において、避難訓練を行う予定になってございます。

それでは、資料No.3をご覧ください。第31回教育研究発表会開催要項がございました。

今年度も研究発表会を行います。目的として、今までどおり各調査研究部会、実施研究レポートの発表、子どもを育む中学校区懇談会の研究成果の発表に加え、今年は幼小中一貫教育について、学校教員、PTA、市民と共有を図っていくことを目的として、「語り合う集い」をプログラムに入れてあります。

教育研究所長

資料を見ていただきますと、まず12時半にポスター掲示と書いてあるのですが、各中学校区の幼小中一貫教育の取り組みについて、1枚にまとめていただいて、それをポスター大にしてホールに掲示させていただきます。それを見ていただきながら受付をしていただくという形にしていきたいと思っています。その後、3時15分から開会ということで流れていく予定です。

内容としては、保健体育研究部会の発表、防災教育研究部会の発表、自主研究レポート、本町中ピアサポートについて発表していただき、その次に子どもを育む中学校区懇談会、南が丘の発表をしていただきます。休憩を挟んで、最後に幼小中一貫教育を語り合うつどいということで、予定しています。登壇するメンバーですが、教育委員の内田晴久先生からは、大学教育等の少し広い視野で御助言いただきたいと思います。それから、昨年度の市P連の会長をしていただいた小林会長です。今、顧問を飯田委員と一緒にやっています。そのお二方については既に依頼済みです。今後、学校の関係者と、どういう内容にするかも含めて登壇する者を決めて依頼をしていきたいと考えております。ぜひ御参加いただければと思います。

望月委員長

それでは、教育長報告は以上です。報告が3件のみなので、一括して質問、御意見を頂戴したいと思います。教育長報告に対する御意見、御質問をお願いします。

飯田委員

引き取り訓練の件で教えていただきたいのですが、これは何年ぐらい前から実施されているのですか

教育総務課長

何年から実施しているかは、はっきりとわかりませんが、防災訓練は東海地震を想定していますので、こういう大きな地震を想定しているというのは、東海地震の予知等が始まった段階のときからです。今まで引き取り訓練は、幼稚園と小学校のみで実施していたのです。昨年、3・11を受け、24年度から中学校も保護者に来ていただき、幼小中、全校で取組みを始めました。

飯田委員

この資料の表で言う「一時保護児童・生徒数」は、引き取りに保護者が来なかったという解釈でよろしいのですか。

教育総務課長

実際には、引き取りに来た親もいるのですが、引き取り時間を決めてあります。2時から3時までの間に引き取りに来てくださいという御連絡をさせていただいていますので、仮に5時に引き取りに来た場合、一時保護という扱いになりますので、全員が来なかったかということではありません。実際の人数については、確認はしてございません。

飯田委員

本来、非常事態の場合は、引き取りに来られない保護者がもつ

と増えると思うのですが、非常時の防災訓練の一環として、そういう事態を踏まえて、学校側での預かり児童とか生徒に対しての対応みたいな、訓練の中で何か一緒にやられているようなことはあるのですか。

教育総務課長

各学校では、3・11を受けて、教育研究所で防災マニュアルを策定しております。その中で、各学校でマニュアルを参考に見直しています。その中には中学校も引き取り等も入っておりますが、そのマニュアルに従った形の訓練、それを想定して引き取りに来られない子がいたときには、こういう形で保護をすることになっております。

飯田委員

一貫教育の視点から、小学校、中学校、幼稚園との間で、兄弟がいると、いろいろ問題があるかと思うのですが、そういうことも含めて、これは保護者の意識の問題が浮き出ているのかなと思います。保護者を含めて、そういう事態に向けて、全体として、訓練のイベント、練習になっていくといいのかなという気がした次第です。

教育研究所長

中学生の引き取り訓練は、北中学校が最初に始めたのです。その際に避難所の北中学校の運営委員にまず声をかけ、市役所の職員、中学校の地区配備隊に声をかけ、一緒にやっていただきました。中学生ですから、迎えに来る保護者もいるのですが、多くは実際に仕事を持っていて迎えに行けないため、その子どもたちに対して、避難所の運営委員、地区配備隊が、炊き出し訓練、トイレの設置訓練、チェーンソー等のエンジンをかけたりする訓練等を実施しました。昨今、共助ということが議会でも取り上げられておりますが、中学生も残って避難所の人たちと一緒に活動するという想定でやったことがあります。

去年は、市内全部一斉に実施することとなったため、その取り組みはされていないと思うのですが、今回、教育総務課で取りまとめていただく中で、教育研究所としては、マンネリ化ではないのですが、要するに、1時間の中で迎えに来るという前提にあって、小学生の保護者はそのために仕事を休んで訓練に参加しています。実際にはそうではなく、職場から歩いてきてもらう。そういう話に本当はならなければいけないのではないかとお話ししていますが、そこが今後の課題と考えています。

飯田委員

まさにそのとおりでと思います。実際に、私の周りの保護者は、今日は防災訓練等があるから休み、早退するという話をよく聞きます。なぜ中学生で引き取りを行う必要があるのか、面倒くさい、早退しなくてはいけない、という声が聞こえてくるのです。

高橋委員

引き取りに行けなければ行けないで、それでいいと思うのですが、実際に子どもたちは震災が起きたときに、この時間には自分の親は迎えに来てくれないということを実感し、そういうときに、学校が避難所になるのであれば、仮設トイレの設置の手伝いをし、そういうことをしなくてはいけないのだなというのを子どもにも見つけさせるようにした方がいいのではないかと思います。

私も引き取り訓練に関連してなのですが、一時保護児童数を見たときに、職場から学校へは引き取りに行けないという事情の家庭が多くあります。そういうことを事前に、引き取りに来られないというのを把握して、一時保護の児童と解釈していたのですが、少し違うみたいなので、そちらのほうの対策と、中学校や幼稚園と一緒にいる場合、中学生が幼稚園児を誘導したりできると思いますので、幼小中一貫教育の絡みが、中学生が幼稚園児を助ける、連携プレーの取り組みも考えていただきたいと思います。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

8月の行事予定等についてですが、8月24日に開催される報徳サミットの映画会と紙芝居があるのですが、前回の時に、私も映画会に行ったのです。教育長がおっしゃっていたように、入れない人がいたということなのですね。私はそのとき大変うれしく思ったのです。今までの市の熱心な取り組みが徐々に市民に浸透してきていることを、楽観的な見方かもしれないのですが、そんな印象を持ちました。生涯学習課や図書館の取り組み、報徳サミットの盛り上がりを少しずつ肌で私自身も感じているように思うわけです。紙芝居というのもまた新しい取り組みで、多くの参加者が得られることが重要であります。

それから、教育研究所の発表で非常に工夫されてよかったと思うのですが、幼小中一貫教育の語り合うつどいについてですが、横山指導主事が発表するようになっていますが、この発表の柱は、どんなような発表になっていますでしょうか。

教育研究所長

実を言うと、3年前から始まっているのですが、全ての幼小中で始まったのが2年前です。今年が3年目ですので、今年 of 各地区の取り組みについて、横山指導主事がまとめて、まず、こういう状況、こういうよさが出てきていると発表することになっています。大体20分ぐらいの予定をしています。その後、シンポジストから、4、5人と考えているのですが、それぞれの立場から、幼小中一貫教育を進めてよかった部分、課題も含めてお話をいただいて、その後、フロアから意見を今回たっぷり聞こうという考えを持っております。そういう意味で、語り合うつどいという形

望月委員長

にさせていただき、最後に登壇されているシンポジストに、それを踏まえて、今後の幼小中一貫教育について、こういう方向でどうだろうかという示唆をいただくことを考えています。最終的には、2学期、10月、11月あたりに、早稲田大学の小林先生にお願いしながら、検討委員会の中期的なビジョン、長期的なビジョンを立てていくためという位置づけになると考えています。

情報の共有化だけではなく、理念の共有化、思考の共有化、そういうことも十分頭の中に入れていただいて、発表すると効果的であると思いますので、よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案に移りたいと思います。

教育指導課長

それでは、議案が第14、15、16号と3議案出させていただいています。これらは関連しておりますので、先に一括して説明させていただきます。

小学校、中学校で使用する教科用図書については、一度採択されますと4年間同一教科書を使うことになっております。これは前回お話しさせていただいたと思いますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に規定されておまして、施行令第14条に根拠がございます。ただ、さまざまな意見があるのですが、4年間は同じ教科用図書を使用するのだから、毎年採択しなくてもいいではないかという声もありますが、この法律を見ますと、年度ごとに採択するように書いてある関係で、秦野市教育委員会では、これまで法律にのっとって、毎年採択させていただいています。これが第14、15号となります。

それから、議案16号ですが、これは少し異なりまして、学校教育法の中に附則第9条というのがあるのですが、特別支援学校もしくは特別支援学級で使用する教科用図書については、毎年、対象児童・生徒の状況に応じて、1人1人に合った教科用図書を採択することができるという規定になっております。

例えば、本来、小学5年生のお子さんで、5年生の国語の教科書を使用すればいいのですが、現状としては、なかなかその教科書で学ぶのは難しいという場合、それに代わる教科書、教科用図書を採択することができることになっております。そのために、担任と保護者がまず話し合い、相談する中で、希望が出てきた場合には、教育委員会の担当指導主事が現場に赴いてお子さんの様子を見て、助言をしながら、慎重に選んでいく必要があります。

今回もそのような手続を経て、議案16号に添付してあります選定希望図書の選定理由一覧という資料がございますが、小学生

11名、中学生13名について、通常使っている教科書ではなく、そのお子さんに合った教科書ということで申し出がありました。教育指導課でも適当であろうと考え、ここで議題として出させていただいています。もちろん保護者の希望確認もとってございます。これらの図書を来年度、それぞれのお子さんの教科用図書として採択することについて、お諮りいたしたいと思います。

なお、先ほど言いました小中学校の通常の教科書については、来年度、小学校用教科用図書の採択、その次の年度が中学校用教科用図書の採択ということで、来年度以降はまた変わってくることを御承知おきください。

望月委員長

ただいまの説明についての御意見、御質問ございますか。

私は教科書展示会が6月28日金曜日だと思っていたら、27日までだったんですね。いわゆる教科書展示会の会場と採択地区というのは必ずしも一致するとは限らないわけですね。北海道などは広いものですから、中地区では秦野は秦野でやります。それから、伊勢原もそのまま、中郡はどういう状況ですか。

教育指導課長

実は、採択地区ごとに展示会を開くという決まりはないです。県内全体を見ますと、秦野、伊勢原のように、中地区の中に分館という形で設けて教科書展示をやっている地区は少なく、ほとんどやっていない状況でございます。管内では、合同庁舎や図書館等で、広範囲の市町の展示会場としています中地区の秦野と伊勢原は、大分昔から分館という形で展示会をやっているのです。大磯、二宮ではやっていませんので、平塚の合庁にあります中教育事務所の図書室で展示するという形になっているということですね。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

来年、小学校用の教科用図書の採択になりますね。一応、4年間使用するとされているという解釈になるわけですが、これは1件ずつ採決していきたいと思います。

まず、「議案第14号 平成26年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、原案のとおり可決いたします。

次に、「議案第15号 平成26年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、原案のとおり可決することにいたしました。

引き続きまして、「議案第16号 平成26年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」いわゆる特別支援学級の生徒についての教科用図書についてはどうでしょうか。原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項にまいります、「(1)平成25年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

協議事項(1)の点検・評価について、御説明します。

事前にお配りできず、本日お配りをさせていただくことになりました。6月定例教育委員会の際に、第1章から第3章まで、教育委員会の活動部分、そこまでの御協議いただいて、今回は、第4章、主要施策、一般的に点検・評価の主要施策の点検・評価になるわけですが、各担当及び内部の評価が完了したものを今回、載せさせていただいております。

まず、1ページから4ページまでは実際の点検・評価の報告書になる部分の記載で、一部抜けている部分も、Aランクが幾つとかという部分は抜けてございますが、自己評価の仕方、また内部評価の仕方、2ページ目には教育委員の評価ということで、昨年同様の形にはなるのですが、やっているということです。

それで、3ページ、4ページには全体が入っておりまして、「(5)点検・評価結果」は1ページと書いてございますが、1ページから10ページまで点検・評価、今はA4のサイズですが、実際に報告書の段階では見開きのA3の大きさになります。7月30日に勉強会を開催させていただくのですが、その際に、それぞれ担当していただきました項目について御説明させていただき、横長の、一番右側に点検・評価の要旨という欄を記入して、ランクA、B、C、Dを入れていっていただく形になります。

あと、後ろについてございますのが資料編です。平成25年度点検・評価資料編でございます。全部で21項目になるわけですが、それぞれの点検・評価、施策の概要から、目標、最終的には自己評価、内部評価ということで、点検シートがそれぞれ21施策ごとに書いてございます。これをもとに、学習会では御説明させていただき、評価をいただくということを考えてございます。

最後についておりますのが、平成25年度教育委員会点検・評価のスケジュールでございます。7月30日の学習会、7月中旬

の学識経験者による外部意見の聴取ということで、本日、逢坂委員が図書館の施策、24日には生涯学習課の施策を各担当課からヒアリングをすることになってございます。小林先生はヒアリング調整がまだつきませんので、今後、やる、やらないを決めていく予定になっております。8月16日に予定しています教育委員会会議の中で議案として点検・評価報告書を議決していただき、例年ですと9月議会の文教福祉常任委員会で報告をさせていただき、各議員に配付をする形をとることにしております。

また、本日は机上に配付をさせていただきましたが意見書がございませぬ。秦野市在住の田村氏から点検・評価についての御意見ということで、24年度の点検・評価の内容について、問題点の御指摘をいただいております。非常に細かい部分から大きな部分まで書いてございます。

例えば、2の意見の(1)は、もともと点検・評価は法令に従ってやっているものでございます。その法令の部分をそのままの見出しで目的にしております。「教育委員会でチェックし」という言葉を報告書に入れているのですが、条文をしっかりと書くべきだろうということから、非常に細かい部分から始まって、例えば、次のページの6の③は、教育委員活動の全体の評価の部分のところなのですが、情報発信に努めていきたい、意見交換を実施していきたいというふうなことを書いてございますが、昨年も一昨年も同じ言葉が並んでいるということで、そういうことのないように猛省を促すという強いお言葉で書いてございます。

それと、3ページ目の(9)内部評価について。秦野市の担当課が評価して、学校長、もしくは社会教育委員等が内部評価を行っているのですが、そういう方法ではないほうがいいのかというようなことが書いてございます。

あと、11番には、学識経験者の知見という中で、長くやっている人は交代したらどうかという、非常に厳しい御意見もいただいております。

いずれにいたしましても、内容をもう少し精査しまして、御意見として修正していく部分もあるでしょうし、点検・評価をしろというふうな部分しか法には書いてございませんので、そのやり方は教育委員会に任されている部分でございませぬので、両面含めて、どうしたかお答えが欲しいというお話でしたので、内容を再度精査し、また御相談をして、必要な部分は修正するし、修正できないような部分については、理由を説明するというのを考えております。よろしくお願ひいたします。

望月委員長

なお、これについては、陳情や請願ではありませんので、ここで審議をしていただき、回答するものではありません。あくまでも参考の御意見でございます。

それでは、何か質問、御意見ありますか。

学習会は7月30日ですね。学習会の流れを説明していただけますか。

教育総務課長

9時30分から始めさせていただくような形になってございます。21施策を割り振りさせていただいてございますので、それについて各課から御説明を行い、教育委員から御意見や御質問をいただくというやりとりを行わせていただく形でございます。今回はこういう意見も出てございますので、点検・評価の学習会が終わった後、この意見書に対する御意見を聞いて、変更するような部分があれば、お話をさせていただければと考えてございます。

望月委員長

よろしいでしょうか。

会場はここ、9時半からということで、各教育委員が担当となった施策について分かれて点検及び評価を行うようになっています。よろしくお願いします。

田村氏から厳しい御指摘もあるわけですが、これをまた改良するものに取り入れていくというものがあれば取り入れていくことはいいことだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、「協議事項(1)」については、終了させていただきたいと思います。

教育総務課長

次の「その他」に移りたいと思いますが、その他、ありますか。

「その他(1)」といたしまして、西中学校体育館と西公民館等の複合施設の事業につきまして、ご説明させていただきます。

24年度になるわけですが、民間活力導入可能性調査を実施させていただきました。その調査結果について御報告をさせていただきます。

その他(1)資料、横長のパワーポイント用につくってある資料で説明をさせていただきます。この調査は、公共施設の再配置のシンボル事業という位置づけになっている中で、複合施設の整備に当たっては、なるだけ民間活力を導入した事業費等々を研究して進めることが前提でございます。それに対応した可能性調査を実施させていただきました。

昨年11月から25年3月までという調査期間で、(株)日本経済研究所にプロポーザルで提案をしていただいて決定をしたわけですが、これに委託をしました。委託金額は787万5,00

0円です。この3分の1、約260万円分は県の補助を活用しました。調査内容は、書いてございますように、前提条件の整理から、⑥の今後の課題の整理ということで、調査を行わせていただきました。

4ページ、教育委員にも現地を見ていただいているわけですが、敷地が246の北側敷地と南側敷地、この2つの敷地を活用でき、実際には建物は南側に、体育館、公民館、プール、武道場という、建てかえが必要な機能は南側に集中しているわけですが、敷地については、消防署を含めて考えていく必要があると調査の結果として出てきております。

それを受けて、5ページ目に、実際に民間可能性の導入、民間がどのような方向で民間活力を入れていくのかを検討するに当たって、その施設の構成を調整させていただいています。左側には、施設の中に備える機能を以下のとおりとするという形で、スポーツ機能、集会機能、実習機能、図書室、括弧して消防分署を入れるパターンと入れないパターンという検討をさせました。プールは屋内プールになるわけですが、それ以外の部分については、既存の公民館、学校の体育館等の機能を、法令に基づいて拡充しなければいけない部分があり必要な面積があるわけです。それ以外は、今の機能を損なわないということを前提に、右側にイメージ図ですが、3階建ての、西分署を含まない場合と含む場合ということで想定をしています。

完成後の面積ということで、6ページの一番上に5,750平米、これは西分署を含まないパターンを例に書いてございます。実際に、設置後に解体する面積は4,166平米ということで、1,584平米増えますが、それは体育館が文部科学省の設置基準、プールの床面積、将来的に共用する面積、将来的にはなくしていく機能を合わせると、最終的には約409平米ほどマイナスになります。

7ページは、それを前提とした、分署を含まないパターン6,200平米部分、含むパターン6,400平米部分、その実際にイニシャルですね。建設のコストとランニングコストを試算しております。建設コストが、中段に合計と書いてございますが、含まない例では、約17億5,000万円、含む例では、約18億9,000万円になります。ランニングコストも、下から4番目になりますが、年間合計で、含まない場合、約1億1,400万円、含む場合、約1億2,500万円がかかると見込まれます。

これを前提に、14、15、16と民間事業者34社にアンケート

ート調査を実施しました。今のような想定の中で事業をした場合に、関心がある方、また、15ページには、民間活力という部分で、どういうふうな部分に参画ができるかというふうな意向調査、アンケート調査を実施しました。34社のうち14社がこういう事業に企業として参画する意向が、関心があるというふうなことでした。15ページでございますように、どういったものにといいうことで、物販、医療・福祉、飲食等が今回の施設の、概ねは立地条件になるでしょう。

また、右側に事業方式とございますが、DBO（性能発注）という、全て設計をして、入札して、業者を選ぶという方法ではなく、必要な機能水準を提示して、プロポーザルなどをして発注していく形での参画をしたいというのが7社です。いわゆる民間活力の導入という一般的な方式、PFIに興味を示されたのが6社ということです。

お戻りいただいて、10ページに従来事業とPFI事業とのコスト計算ということで、11ページにそのコスト計算が書いてございます。

先ほど御説明したように、34社中6社ほどがPFIに興味があるということでしたが、いわゆる民間の資金を活用して、その後の管理運営の部分までも、20年、30年をパッケージでお願いをするものが、PFI事業、民間資金を活用した事業でございます。

それを11ページで検討した結果、一番下の実質値、PFI事業で、Aの従来コストでやった場合と、BのPFI事業の場合、従来手法ですとPFI事業よりコストが高くなるのが一般的です。それが判断材料になるわけなのですが、今回の事例を今までの管理形態に合わせてみると、PFI自体の事業効果は反対にマイナス5パーセントなり、PFI事業によって、この事業を実施していくという部分の効果、事業費の削減効果は見込めないという結論になりました。

ただし、12ページにPFI事業以外に民間活力導入の評価もあるわけですが、4点ほど書いてございますが、まず1点目で、複合化、共用化、それによって床面積を削減したという効果、複合化による効果ですが、試算では、建設関係、インシヤルコストが約5億円、ランニングコストが約3,500万円の負担軽減ができる試算が報告書の中で出ています。

そのほか、従来の仕様発注ではなく、性能発注、民間による長期契約で管理運営を任せる部分でも更に収益性の向上が見込まれ

ます。

4番目で、先進的PPP、公民連携ということで、いわゆる民設民営です。市が土地を民間に貸し、民間が建物を建て、その建物を建てた後、市が借り受けるものもあります。1部屋を年間何日の契約で借りるという方法ですが、そういう民設民営ですと、30年間で約8億円の効果が見込まれる検討結果が出ました。

こういう結果を受け、18ページに今後の課題点を書いてございますが、民間活力を最大限に活用していくことが前提条件にございますので、活用方法について、民間と意見交換、条件を出して提案をさせてというやりとりになるのですが、そういうものを実施し、さまざまな条件を精査し、内容の策定、細かな基本的な計画の策定をしていくということを考えております。

これは民間活力の導入の可能性というタイトルなので、民間活力の導入に関する結果、PFIで効果を出すのは難しい。ただ、そのほかに、共有化の効果、性能発注の効果、そういうもので高いものが得られますという結果が、報告書の200ページぐらいあるのです。これは民間活力の導入の可能性調査の部分に絞ったものになります。ただ、今後進めていく中では、民間活力の導入の可能性だけではなく、その施設自体の配置、形態、組織の内容、入れるべき既存施設がそのまま入るのか、その位置づけをどうしていくのか、そういう整備の手法、そういう部分について、この調査では、試案として細かい部分も出てございますので、報告書をコンパクトにまとめて、後日またお配りをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

望月委員長

何か御質問、御意見ありますか。

教育総務課長

これからの流れはどのようなイメージですか。

毎回、歯切れが悪いお答えになってしまうのですが、整備手法によって、どういう形で整備していくかということで、PFIは、今回の可能性調査の中で、ないことになったのですが、PFIという方法は、一般的にはシンクタンクにアドバイザー契約をして、詳細な要求基準書というのをつくるのです。それでプロポーザル的なことを行い、企業の募集をしていく流れになるのです。要するに、基本設計や実施設計をつくったりはしないのです。従来型だと、基本設計や実施設計をつくり、その設計に基づいて発注をして工事を行う形になります。性能発注になると、緩めの基本設計になります。細かい実施設計はつくらないのです。基本設計をして、その基本設計に基づいて提案をいただいてプロポーザルをして、提案をいただき、その社を選んでいく方式になります。

25年度は、まず、どのような建物を、どういう手法で建設し、
どういうふうに完了するかの部分です。そこを25年度中に、基
本構想、全体構想という形になると思うのですが、そこを25年
度中に取りまとめをつくりたいと考えています。建設手法にもよ
りますが、26年に従来方法で言えば、設計をつくり、27年度
に工事に着手していきたいと思います。

ざっくりとした言い方なのですが、再配置のシンボル事業と、
単純に学校施設、教育施設を建てかえるという部分だけではなく、
今後の公共施設の整備の手法のモデルにしていくという部分があ
りますので、担当課と調整しながら進めていくという部分もあり
ますので、まだ明確なスケジュールは出ていないのです。

望月委員長

ほかにはどうでしょうか。

また、この件については、何回も議題として出てくると思いま
すので、そのときはよろしくお願いします。

その他の案件はまだありますか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、これで7月定例教育委員会会議を終了させていただ
きます。